

議題 2 運賃改定協議について

令和 7 年 9 月 24 日に開催した第 2 回運賃協議分科会において、資料の変更を理由に「条件付き承認」として、決議を行った。

9 月 3 0 日に運賃協議分科会委員（以下、委員）へ変更後の資料及び承認書を配布し、10 月 6 日に各委員から承認書の提出を確認したため、同年 1 0 月 6 日付で「道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書」（別紙資料 2-2）を交付する。